

# 第19回

## 本部町農業委員会総会議事録

1、開催日時： 平成28年2月25日(木)  
午後3時00分～午後5時00分

2、開催場所： 本部町役場(2-2会議室)

3、出席委員 (8人)

会 長 9番 比嘉 由具

委 員 1番 太田 守隆  
2番 渡久地 真吾  
3番 高良 久

5番 大城 清一  
6番 仲田 英夫  
7番 我那覇 隆  
8番 知念 一義

4、欠席委員 (0人)

5、議事日程

報告第5号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について

議案第86号 農地転用事業計画変更承認申請について(農地法第5条)

議案第87号 農地法第5条による許可申請について

議案第88号 非農地証明願いについて

議案第89号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(貸借)

6、農業委員会事務局

事務局長 伊野波 盛二

農政班長 大 濱 兼 愛

7、会議の概要

議長 | ただ今から第19回本部町農業委員会の総会を開催いたします。  
委員の出席について、事務局、報告をお願いします。

事務局 全員、出席しております。

議長 事務局の報告どおり、過半数以上が出席しておりますので、  
会議規則第11条の規定により本総会が成立することを報告します。

議長 会議規則第13条の規定により議事録署名員と書記の指名をしてよろしいで  
しょうか。  
(異議なし)

議長 異議がございませんので議事録署名員は1番委員と2番委員にお願いします。  
書記は事務局職員にお願いします。

議長 会議についてお諮りします。  
本日の総会は本日一日限りと致したいと思いますが、ご異議ございませんか。  
(異議なし)

議長 異議がございませんので、本日一日限りといたします。

議長 報告第5号 農地法第18条第6項による合意解約の通知について  
事務局より報告をお願いします。

事務局 報告第5号 農地法第18条第6項による合意解約の通知について  
上記のことについて、別紙のとおり兩名の合意に基づき貸借契約を解除することとしたので、  
農地法第18条第6項及び同法施行規則第68条の規定により、農業委員会へ報告します。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は2件です。  
番号1番 崎本部1481 登記、田 現況、畑 面積326㎡  
崎本部1490-1 登記、田 現況、畑 面積175㎡  
崎本部1518 登記、田 現況、畑 面積142㎡  
賃貸人:本部町在住H氏  
借借人:本部町在住H氏  
解約届出日:平成28年2月5日  
解約成立日:平成28年2月5日  
土地引渡時期:平成28年2月5日  
添付資料説明

番号2番 石川1044 登記現況共に、畑 面積926㎡  
石川1101 登記現況共に、畑 面積256㎡  
石川1102 登記現況共に、畑 面積526㎡  
賃貸人:本部町在住T氏  
借借人:本部町在住N氏  
解約届出日:平成28年2月15日  
解約成立日:平成28年1月1日  
土地引渡時期:平成28年1月1日  
添付資料説明

議長 報告が終わりました。  
解約という事で進めてよろしいですか。  
(異議なしの声あり)

議長 異議なしとのことですので、  
報告第5号農地法第18条第6項による合意解約の通知について認めたいと思います。  
次に進みます。

議長 議案第86号 農地転用事業変更承認申請について(農地法第5条)  
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第86号 農地転用事業変更承認申請について(農地法第5条)  
上記のことについて、別紙のとおり申請書が提出されたので、農地転用許可後の促進等に

関する事務処理に基づき農業委員会の可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は1件です。  
番号1番 東599-4 登記、畑 現況、一般個人住宅 面積676㎡(内343㎡)  
譲渡人:本部町在住T氏  
譲受人:本部町在住N氏  
転用目的:一般個人住宅  
転用理由:自己所有の住宅を建築したい。  
変更理由:当初許可時と分筆の形が変わったため。  
その他内容については審査書を確認ください。  
添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。何か質問はありませんか。  
(異議なしの声あり)  
異議なしとのことですので、議案第86号は提案通り認めてよろしいでしょうか。  
(異議なしの声あり)  
異議なしとのことですので、議案第86号は可決いたします。  
次に進みます。

議案第87号 農地法第5条の規定による許可申請について議案といたします。  
事務局の説明をお願いします。

事務局

議案第87号 農地法第5条の規定による許可申請について  
上記のことについて、別紙のとおり申請書が提出されたので農地法第5条の規定による許可及び同法施行令第15条の規定による農業委員会の可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は3件です。  
番号1番 瀬底2264-1 登記現況共に、畑 269㎡  
譲渡人:本部町在住U氏  
譲受人:大阪府在住G氏  
転用目的:住宅兼宿泊施設  
転用理由:瀬底にペンション兼住宅を建築し住みたい。  
その他内容については審査書を確認ください。  
添付資料説明

番号2番 新里292 登記現況共に、畑 面積764㎡  
新里293 登記現況共に、畑 面積54㎡  
新里294 登記現況共に、畑 面積441㎡

譲渡人:北谷町在住N氏  
譲受人:中城村在住H氏  
転用目的:共同住宅  
転用理由:共同住宅を建築したい。  
その他内容については審査書を確認ください。  
添付資料説明

番号3番 瀬底4611-1 登記現況共に、畑 面積551㎡(内199㎡)  
譲渡人:沖縄市在住T氏  
譲受人:本部町在住O氏  
転用目的:駐車場  
転用理由:隣の自宅の駐車場として使いたい。  
備考:分筆登記申請中。分筆後は4611-3になる予定。  
その他内容については審査書を確認ください。  
添付資料説明

議長

説明が終わりました。何か質問はありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第87号は提案通り認めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第87号は可決いたします。

次に進みます。

議案第88号 非農地証明願いについて議案といたします。

事務局の説明をお願いします。

事務局

議案第88号 非農地証明願いについて

上記のことについて、別紙のとおり証明願が提出されておりますので、農地法第2条に規程する農地又は採草放牧地でないことの、可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は3件です。

番号1番 願出人:宜野湾市在住H氏

申請農地:渡久地649 登記現況共に、畑 面積322㎡

申請要旨:当該地は長い間放置され雑草・雑木が繁茂している。

所有者:宜野湾市在住H氏

添付資料説明

番号2番 願出人:本部町在住T氏

申請農地:備瀬1168 登記現況共に、畑 面積640㎡

申請要旨:当該土地は長い間放置され雑草・雑木が繁茂しているため。

所有者:本部町在住M氏

添付資料説明

番号3番、願出人:本部町在住T氏

申請農地:備瀬1161 登記現況共に、畑 面積939㎡

申請要旨:当該土地は長い間放置され雑草・雑木が繁茂しているため。

所有者:本部町在住T氏

添付資料説明

議長

説明が終わりました。何か質問はありませんか。

質問がないようですので、議案第88号は提案通り認めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第88号は可決いたします。

次に進みます。

議長

議案第89号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(貸借)について議案と致します。

事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第89号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(貸借)

上記のことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、別紙のとおり農用地利用集積計画を定めるにあたり、農業委員会の意見を求めます。

1ページ目をお開きください。今回の件数は17件です。

番号1番 北里1234 面積732㎡ 登記現況共に、畑

北里1241-1 面積957㎡ 登記現況共に、畑

利用権を設定する者:那覇市在住J氏

利用権設定を受ける者:本部町在住N氏

利用目的:畑、5年間の賃貸借。

添付資料説明。

番号2番 健堅1624-1 面積2,174㎡ 登記現況共に畑  
利用権を設定する者:本部町在住M氏  
利用権設定を受ける者:名護市在住S氏  
利用目的:畑、10年間の使用貸借。  
添付資料説明。

番号3番 北里1022-3 面積737㎡ 登記現況共に畑  
利用権を設定する者:浦添市在住N氏  
利用権設定を受ける者:本部町在住K氏  
利用目的:畑、5年間の使用貸借。  
添付資料説明。

番号4番 北里1022-4 面積653㎡ 登記現況共に畑  
利用権を設定する者:西原町在住G氏  
利用権設定を受ける者:本部町在住K氏  
利用目的:畑、5年間の使用貸借。  
添付資料説明。

番号5番 北里1022-5 面積737㎡ 登記現況共に畑  
利用権を設定する者:那覇市在住M氏  
利用権設定を受ける者:本部町在住K氏  
利用目的:畑、5年間の使用貸借。  
添付資料説明。

番号6番 備瀬1968 面積828㎡ 登記現況共に畑  
利用権を設定する者:本部町在住T氏  
利用権設定を受ける者:本部町在住K氏  
利用目的:畑、10年間の賃貸借。  
添付資料説明。

番号7番 新里399 面積452㎡ 登記現況共に畑  
利用権を設定する者:那覇市在住T氏  
利用権設定を受ける者:本部町在住I氏  
利用目的:畑、4年6ヶ月の賃貸借。  
添付資料説明。

番号8番 新里335-1 面積532㎡ 登記現況共に畑  
利用権を設定する者:那覇市在住N氏  
利用権設定を受ける者:本部町在住S氏  
利用目的:畑、5年間の使用貸借。  
添付資料説明。

番号9番 新里334-1 面積223㎡ 登記現況共に畑  
利用権を設定する者:那覇市在住T氏  
利用権設定を受ける者:本部町在住S氏  
利用目的:畑、5年間の使用貸借。  
添付資料説明。

番号10番 新里332-1 面積244㎡ 登記現況共に畑  
利用権を設定する者:那覇市在住K氏  
利用権設定を受ける者:本部町在住S氏  
利用目的:畑、5年間の使用貸借。  
添付資料説明。

番号11番 新里333-1 面積623㎡ 登記現況共に畑  
利用権を設定する者(代表者):本部町在住F氏  
利用権設定を受ける者:本部町在住S氏

利用目的:畑、5年間の使用貸借。  
過半数の同意に基づく設定。  
添付資料説明。

番号12番 新里336-1 面積323㎡ 登記現況共に畑  
利用権を設定する者(代表者):本部町在住S氏  
利用権設定を受ける者:本部町在住S氏  
利用目的:畑、5年間の使用貸借。  
過半数の同意に基づく設定。  
添付資料説明。

番号13番 新里328-1 面積375㎡ 登記現況共に畑  
利用権を設定する者(代表者):本部町在住T氏  
利用権設定を受ける者:本部町在住S氏  
利用目的:畑、5年間の使用貸借。  
過半数の同意に基づく設定。  
添付資料説明。

番号14番 具志堅600 面積2,905㎡ 登記現況共に畑  
利用権を設定する者:本部町在住O氏  
利用権設定を受ける者:本部町在住F氏  
利用目的:畑、5年間の使用貸借。  
添付資料説明。

番号15番 石川1044 面積926㎡ 登記現況共に畑  
石川1101 面積256㎡ 登記現況共に畑  
石川1102 面積526㎡ 登記現況共に畑  
利用権を設定する者:本部町在住T氏  
利用権設定を受ける者:本部町在住T氏  
利用目的:畑、5年間の賃貸借。  
添付資料説明。

番号16番 崎本部2601-1 面積1,771㎡ 登記現況共に畑  
崎本部2606-1 面積3,660㎡ 登記現況共に畑  
利用権を設定する者:本部町在住S氏  
利用権設定を受ける者:公益財団法人沖縄県農業振興公社  
利用目的:畑、10年間の賃貸借。  
農地中間管理機構  
添付資料説明。

番号17番 具志堅598 面積404㎡ 登記現況共に畑  
利用権を設定する者:宜野湾市在住Y氏  
利用権設定を受ける者:公益財団法人沖縄県農業振興公社  
利用目的:畑、5年間の賃貸借。  
農地中間管理機構  
添付資料説明。

説明は以上です。

議長

説明が終わりましたので、審議に入ります。  
質問や意見がありましたらお願いします。

質問がないようですので、進めてもよろしいでしょうか。  
(異議なしの声あり)

異議がないようですので、議案第89号について、  
提案通り認めてもよろしいでしょうか。  
(異議なしの声あり)

異議なしとの事ですので、議案第89号について、

提案通り可決致します。

議長

本日の総会はこれをもって閉会いたします。

閉会時間 17時00分

議事録署名員

1番 太田 守隆

2番 渡久地 真吾

本部町農業委員会会長

会長 比嘉 由具